資料１

九州初！「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「推進計画」を作成しました。

宮崎市は、平成２６年７月に「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく法定協議会を設置し、同法に基づく「推進計画」の作成を進め、平成２７年３月２５日に計画を作成しました。

「津波防災地域づくり法」に基づく「推進計画」は、静岡県の焼津市・浜松市に続き、和歌山県串本町と並んで全国で３例目、九州では初めてとなります。

この計画は、平成２５年度に作成した宮崎市独自構想である「宮崎市地震津波対策インフラ構想」をベースに作成した計画であり、今後、国･県･市が一体となった津波対策を継続的に推進することで、津波被害の軽減を図り、宮崎市が目指す「防災力」の強化につなげます。

１　計画の概要

・ソフト、ハード施策を組み合わせた津波防災地域づくりの総合ビジョンを示す計画

【対象区域】　宮崎市全域

【基本方針】　「なんとしても人命を守る安全・安心を未来につなぐ緑と調和したまちづくり」

【取り組み方針】①早期避難のための環境を整備する
②津波の防護ラインを強化する
③救援・復旧・復興を支える道路機能を強化する
④災害対応力を高める
⑤広域連携基盤を強化する

【土地利用方針】宮崎市都市計画マスタープランの土地利用方針をベースとする

【津波防災のために行う事業・事務】…全４１事業

◆国…津屋原沼河川堤防整備、国道２２０号緊急避難階段整備　外

◆県…宮崎港・臨海公園の津波避難施設（盛土高台）整備、新別府川・清武川・加江田川等の河川整備　外

◆市…宮崎西 IC 周辺防災支援拠点整備、緊急輸送道路整備（宮崎駅東通線)、津波避難施設整備（島山地区等)、避難啓発等ソフト事業　外

２　計画作成までのあゆみ

H26.7. 4　「宮崎市津波防災地域づくり推進計画協議会」を設置し、第１回協議会を開催

H27.1.15　第２回協議会を開催　　※推進計画（素案）を了承

H27.2.5～3.6　パブリックコメント実施

H27.3.23　第３回協議会を開催　　※推進計画（案）を了承

H27.3.25　推進計画作成

■宮崎市津波防災地域づくり推進計画協議会
・学識経験者２名
・市民代表　２名（市自治会連合会長、市地域婦人会連絡協議会長）
・行政職員１３名（国、県、市）
計　１７名

３　今後の予定

■作成した「推進計画」は、市のホームページ等で公表します。

■協議会は、平成２７年度以降も存続し、推進計画に掲げた事業の進捗管理を行い、必要に応じて計画の改訂を行います。

問い合わせ先
都市整備部都市計画課
電話：２１－１８１１